

〔令和 7 年第 3 回定例会〕

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程		発言順	議員氏名	発 言 の 項 目
9 月 1 日 (月)	午前	1	安部 芳英	1 公共施設（資産）に基づくまちづくりを
				2 教育・保育環境の充実のために
				3 安全・安心なまちづくりのために
	午後	2	伊達 正信	1 高齢者の支援施策について
				2 子育て世帯の支援施策について
		3	北崎 正則	1 未来へのバトン P a r t 2 教育編
9 月 2 日 (火)	午前	6	木村 武士	1 我が市が誇れる学校給食の取組について
				2 高齢者の肺炎予防について
		7	小林 栄二	1 海岸の良好な景観と環境保全のために
	午後	8	花田 哲司	1 高齢者支援施策について
		9	三島 隆由	1 制度のはざまにある生活困窮者へのアウトリーチ型支援体制について
				2 8 月の豪雨被害について
9 月 3 日 (水)	午前	1 1	井浦 潤也	1 コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けたまちづくり
				2 自然豊かな田園都市を守り続けるために
		1 2	岩岡 良	1 河東地区のコミュニティ課題について
	2 文化財行政について			
	午後	1 3	田中 るみ子	1 自然災害等の被害を軽減するために対策の強化を
				1 子どもが主役の部活動改革へ
1 4		新留 久味子	2 地産地消の学校給食無償化実現を	
9 月 4 日 (木)	午前	1 6	上野 崇之	1 熱中症対策の取組について
				2 投票率向上に関する課題と取組は
		1 7	神田 亜希子	1 豪雨災害対策について
	2 バス待ちしやすいようにバス停にベンチの設置を			
	午後	1 8	齋藤 元孝	1 公共ライドシェア（むなりんく）の利用者を増やすために
				2 ガソリン税・所得税減税が本市に与える影響

【質問者数： 1 8 人、質問項目： 3 4 項目】

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大 5 5 分です。

一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（16）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和7年7月29日 8時30分
項目1	：公共施設（資産）に基づくまちづくりを		
テロップ	：公共施設（資産）に基づくまちづくりを		
宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画は、公共施設、公共インフラの老朽化の進行や将来的な人口減少、それに伴う税収の減少などを踏まえ、長期的な視点をもって公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設などの安全性の確保や最適な配置を実現することを目的として策定している。また、市が保有する公共施設は180施設を超え、その6割以上で老朽化が進んでいることから、公共施設包括管理委託を導入し、専門家の目線で一律に管理しながら計画的かつ効率的な保全を施すことにより、管理品質や安全性の向上と施設の長寿命化を図ることとしているほか、巡回点検や保守管理データなどの集約化、一元化とその活用を目的としている。これらを踏まえ、以下のとおり質問する。 （1）計画の目的達成のため、達成状況を確認できるように工夫することが必要だと考えるが、現状と課題は。 （2）計画対象施設の大半を占める学校施設の適正な規模、適正な配置について、令和7年度中に取りまとめるとのことであったが、現状と課題は。 （3）公共施設包括管理委託の中長期的な課題として、予防保全へ転換していくことが課題であるとのことだが、現状と対策は。			
項目2	：教育・保育環境の充実のために		
テロップ	：教育・保育環境の充実のために		
令和7年4月に策定した「宗像市こども計画」のアンケート結果によると、幼稚園や保育所、認定こども園など、平日に定期的な保育事業を利用している世帯の割合は、令和5年時点で7割を超え、さらに増加傾向にある。一方で、仕事と育児を両立しやすい環境に対する満足度は、「満足・やや満足」が23.7％であるのに対し、「不満・やや不満」が30.9％となっている。 また、子どもを持たない理由や理想の人数よりも少ない理由として「働きながら子育てできる職場環境がない」が31.0％となっている。このような状況を踏まえ、同計画では今後の課題として、教育・保育サービスの充実や幼児教育・保育環境の充実などを挙げている。 全国的に人材不足が課題となる中、特に子育て中の親が安心して働けるようにするためには、教育・保育サービスの充実が極めて重要であり、保育所等における職場環境の改善や人材育成、採用に関する課題の解決が急務であることは明らかである。とりわけ人材育成や採用については、市も「むなかた保育フェア」の実施など、保育士の採用に関する支援策を講じているが、今後は自治体間の人材獲得競争がますます激しくなることが予想されており、さらなる対策を検討する必要があると考え、以下のとおり質問する。 （1）市内保育所等における人材採用の現状と課題は。 （2）市内保育所等に対する人材育成、採用に関する市の支援策は。また、成果と課題は。			
項目3	：安全・安心なまちづくりのために		
テロップ	：安全・安心なまちづくりのために		
令和5年6月議会において、コミュニティの範囲について検討していきたいとの答弁があった。また、令和6年6月議会では、自治会の担い手不足を解消するための手法を調査研究するとの答弁や、自治公民館建築補助金の見直しと併せて、公民館建設や維持・修繕、耐震化、省エネ化、防災機能強化等に関する支援策と機能整備に関する補助の在り方についても継続して調査研究していくとの答弁があった。さらに、同議会において、自治会が管理する防犯灯の電気料金に関する課題があることも市として認識しており、様々な地域の現状と課題を整理して、どのような在り方が自治会にとってよいのか、検討を進めていきたいとの答弁があった、そこで、これらに関するその後の進捗や調査研究、検討状況について伺う。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（18）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和7年7月29日 9時54分
項目1	：高齢者の支援施策について テロップ：高齢者の支援施策について 超高齢社会が進展していく中で、経済、健康、介護など、高齢者が抱える問題は複雑で多岐にわたる。戦後80年が経過した今、戦後から現在まで日本を支えてきた高齢者の方が生活しやすい社会になるよう、さらなる福祉の充実を願い、以下質問する。 （1）高齢者の安否確認について ア 避難行動要支援者名簿の作成状況は。 イ 避難支援等関係者とは。 ウ 認知症高齢者捜してメールの利用状況は。 エ 高齢者等の緊急通報システムの現状と課題は。 オ 安否確認も兼ねて実施しているふれあい収集（ごみの戸別訪問収集）の現状と課題は。 （2）実証実験が開始された公共ライドシェアについて、高齢者の利用状況と今後の課題は。 （3）各自治体において物価高騰対策が行われる中、香川県善通寺市は市内の高齢者を対象に「おこめ券」（8,800円分）を配付した。担当者によると「食費を切り詰めると、健康的な食生活を維持できなくなる。主食で欠かせない米の支援を決めた」とのことである。そこで、高齢者を対象とした物価高騰対策として、本市でもおこめ券の配付、さらには下水道使用料の減免や夏場の電気料金の補助などの支援施策を検討できないか。 （4）地域包括ケアシステムについて ア オレンジカフェ（認知症カフェ）の現状と課題は。また、認知症の本人が集って話し合う「本人ミーティング」の効果は。 イ 令和6年版高齢社会白書によると、2040年には一人暮らしの高齢者の数が約1,040万人に達するという。この予測を踏まえ、日常生活圏域ごとに設置している地域包括支援センターの施設数は足りると考えるか。 ウ 各地区コミュニティ運営協議会の健康福祉部会等の一部では、健康寿命延伸事業として地域の公民館などで健康測定会を実施しており、中には、健康課の職員が会場に出向いている場合もある。地域に職員が出向き、地域と行政が連携して地域福祉の推進に取り組むことは重要であると考えますが、この取組の現状と今後の課題は。 （5）高齢者の健康食品等の定期購入に関するトラブルや振り込め詐欺等の現状は。		
項目2	：子育て世帯の支援施策について テロップ：子育て世帯の支援施策について 少子化が急速に進み、政府の様々な施策をもってしても歯止めのかからない状況にある。少子化に伴う弊害や子育て支援施策について、本市の考えを問う。 （1）少子化は親の過保護や過干渉を招くともいわれる。いじめや不登校問題を考えるとき、子育ての基本は幼児期からの家庭教育にあるというのが、私の一貫した持論である。そこで、本市の家庭教育に関する考え方と、家庭教育に関する施策の現状について伺う。 （2）子どものいる家庭で離婚が発生した場合、親が分担すべき養育費の支払い義務が履行されていない場合もあると聞く。本市の現状を把握しているか。 （3）学童保育事業において、夏休みなどの長期休暇中の昼食は原則持参であるが、持参できない場合は事業者の実費を支払って弁当の手配を依頼しているという。中には、貧困等の理由により弁当の手配を依頼することもできず、十分な昼食を持参させられない家庭もあると聞く。食育の観点から、十分な栄養価のある食事を取れるように、就学援助制度の対象となる生活困窮世帯については、弁当の手配を依頼する場合の費用を市で負担できないか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（１７）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和7年7月30日 15時4分
項目1	：未来へのバトン P a r t 2 教育編		
テロップ	：未来へのバトン、教育編		
教育は未来を創る原動力であり、社会の根本を支える重要な要素であることは、誰もが認める事実である。しかし、本市をはじめ、今、日本の教育は様々な課題に直面している。そこで、教育現場の現状を確認し、課題解決のためにどのような手だてが必要なのかを検討するため、以下質問する。 (1) 今、教育現場は深刻な人手不足に悩まされており、その中でも特に産前産後休暇や育児休業を補うための講師の確保が困難な状態である。本市の現状とその対応は。 (2) 教員の働き方改革について、本市の現状と対応は。また、赤間西小学校で行われた「トヨタ式学校働き方改革」の実証事業から何を得たのか。また、その結果からどのようなことを他校に広げることが有効だと考えるか。 (3) 近年、教育現場で生成 A I の活用が積極的に行われているが、本市の現状や今後の進め方は。また、校務支援の面では、文書作成や採点、出欠管理、校納金の一元管理などのデジタル化による効率化が進んでいるが、本市の現状と今後の進め方は。 (4) 少子化の進展や学校施設の老朽化に対する課題解決の方策の一つとして「学校再編」が注目され始めているが、本市の現状と今後の進め方は。 (5) 約 1 0 年ごとに実施される学習指導要領の改訂に向けた議論が始まり、昨年 1 2 月には文部科学省から中央教育審議会に対し諮問された。今回の諮問内容の大きな特徴として「負担」という言葉が様々な箇所に記載されており、文部科学省がいかに過度な負担を生じさせないかということを強く意識しているかが伺える。本市の今後の方向性として、教育現場の負担をどう削減していくのか。 (6) 今回の諮問では、特別支援学級や通級指導に係る特別の教育課程、自立活動の充実等を含む、障がいのある子どもの教育的なニーズに応じた特別支援教育の在り方について検討を求められているが、本市における特別支援教育の現状と課題は。 (7) 本市が全国に先駆けて行っている部活動改革の地域移行における現状と課題は。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 川内 亮

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和7年8月12日 8時30分
項目1	：車を持たなくても安心して住み続けられる宗像市を		
テロップ	：車を持たなくても安心して住み続けられる宗像市を 公共交通について、以下質問する。		
	(1) 乗合タクシー「むなりんく」（宗像版公共ライドシェア）について		
	ア 本年7月から河東地区と自由ヶ丘地区で実証運行を開始しているが、住民説明会や実際に乗車した市民からはどのような意見や要望を聞いているか。また、タクシー会社からはどのような意見や要望を聞いているか。		
	イ 令和8年度から本格運行する地域には何台配置し、週何日の運行を目指すか。		
	ウ 本年6月議会では、公共ライドシェアのデメリットとして、タクシードライバーの売上げが減少する可能性があることを指摘した。その後、対策は考えたか。		
	エ 公共ライドシェア導入が、将来的に民間によるライドシェア導入の契機になるのではないかと懸念する声がある。本市の認識は。		
	(2) M a a Sについて		
	ア 本市は九州M a a Sに参加しているが、九州M a a Sのアプリ「my route」を利用することで可能になることは何か。		
	イ M a a S推進におけるデジタルデバйд対策は。		
	(3) 令和6年度に実施したラストワンマイル交通需要調査の総括は。		
	(4) 西鉄バス路線の津屋崎～鐘崎線について、その後の協議の進捗はどうなっているか。		
項目2	：公共施設予約システムについて		
テロップ	：公共施設予約システムについて 本市では公共施設の予約をどのように行っているか。現状と課題を伺う。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和7年8月14日 8時51分
項目1	自由ヶ丘地区のまちの将来像		
テロップ	自由ヶ丘地区のまちの将来像		
高度経済成長期に起きた都市部への急激な人口集中や核家族化の進行を背景とした旺盛な住宅需要に対応するため、全国で大規模なニュータウン開発が進められてきた。それらのニュータウンも開発から半世紀以上が経過し、居住者の高齢化、人口減少、住宅及び関連施設の老朽化等のいわゆるオールドニュータウン化の問題が生じており、団地再生に向けた早急な対策が必要とされている。本市の日の里地区、自由ヶ丘地区もともに九州最大規模のニュータウンであり、この問題とどう向き合い、解決していくかが問われているものとする。そのような状況において、全国に先駆けた取組を続けている本市の住宅団地再生事業は、第3次宗像市総合計画で示した人口維持を達成し、まちの将来像「ずっと住みたいまち宗像」を実現するためにも、その取組をさらに加速させていく必要があると考える。 取組が先行していた日の里地区では、官民連携による新たな取組によって、ここ数年人口の増加が見られるようになり、団地再生の取組の成果が、徐々に表れていると感じている。一方で、取組が後行していた自由ヶ丘地区については、これまで数回にわたる一般質問を通じて、個別の課題に対する市の考えや具体的な事業内容を明らかにしてきた。現在では、これまでまいてきた事業の種が少しずつ芽吹き始めているものとする。 今回は、自由ヶ丘地区の現在の状況や今後の展望を含めて、改めて事業の進捗を確認するとともに、それらの事業が自由ヶ丘というまちにどのような影響を与えるのかを問うことを目的に、以下、質問する。 (1) 自由ヶ丘地区の特徴を踏まえた、まちづくりの方向性は。 (2) 今年度も継続している自動運転バス実証運行について、他の自治体では、補助金が不採択になるなどの理由により、事業を取りやめたとの話も聞く。本市の自動運転バス本格運行に向けた現状や進捗は。 (3) 自由ヶ丘地区における公共ライドシェア導入の狙いと現状は。 (4) 交通結節機能を有した複合拠点に関する構想の現状は。 (5) 自由ヶ丘南地区における課題と再生に向けた展望をどう描いているか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（3）番 木村 武士

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和7年8月15日 8時48分
項目1	：我が市が誇れる学校給食の取組について		
テロップ	：我が市が誇れる学校給食の取組について		
本市では自校式給食を提供しており、「むなかた育ちウイーク」等を通じて地元の食材を使うことで、子どもたちの食育と地産地消の取組が進められている。また、物価高騰等の影響による食材の高騰分に対して市から補助金を出すことで学校給食費を据え置き、子育て世代への助成を行っているが、学校給食無償化（以下「給食無償化」という。）を求める請願が提出されている現状もある。学校給食費は、義務教育の中で継続的に発生する実費負担であり、少なからず家計の負担となっており、「教育の機会均等」「子育て支援の強化」といった観点からも給食無償化は重要な施策であると考え。また、給食無償化のほかにも、アレルギーを持つ子どもへの配慮が求められる等、給食に対する考え方は多様化していると感じる。 子どもにとって食事は心と体の成長に欠かせないものであり、本市の学校給食は誇れるものであるが、学校給食に対する効果や課題、要望等を踏まえ、改めて検証する時期が来いていると考える。そこで、以下質問する。 （1）給食無償化に対する市の方針について ア 給食無償化に踏み切らない理由は何か。また、給食無償化に対する市民ニーズを把握しているか。 イ 国は令和8年度から小学校の給食無償化を実施する予定であり、福岡市では本年度2学期から小中及び特別支援学校の給食無償化が始まるなど、全国的に給食無償化の流れが進んでいる。国の小学校の給食無償化に合わせて、本市独自で中学校も段階的に給食無償化を実施する等、今後の取組について検討しているか。 （2）学校給食への様々なニーズに対する市の考えについて ア 「むなかた育ちウイーク」における財政的な課題や調理工程での課題等について、関係する生産者や調理員の意見を把握し、反映できているか。 イ 学校給食では長年にわたり牛乳が提供されてきたが、近年、アレルギーや体質、多様な食文化や家庭の方針等を踏まえて、牛乳の選択制を導入すべきではないかという声が上がっている。牛乳の選択制導入について要望を把握しているか。また、将来的な学校給食の在り方の一環として、検討を進めていくべきと考えるがどうか。			
項目2	：高齢者の肺炎予防について		
テロップ	：高齢者の肺炎予防について		
肺炎は、高齢者の死亡原因として、近年再び増加傾向にあり、医療費の負担増にもつながっている。本市ではこれまで、肺炎予防策として肺炎球菌ワクチンやインフルエンザワクチン、新型コロナウイルスワクチンの接種が進められてきたが、近年ではRSウイルスも呼吸器感染症の一因として注目されている。特に65歳以上の高齢者や基礎疾患を抱える人がRSウイルスに感染した場合、肺炎や気管支炎を引き起こし、重症化した場合には入院が必要になるという報告もある。こうした背景を踏まえ、以下質問する。 （1）本市における高齢者への肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチン、新型コロナウイルスワクチンの公費助成の内容および接種状況は。 （2）本市において高齢者がRSウイルスに感染し、症状が重症化した事例や入院に至った状況について把握しているか。 （3）高齢者の肺炎等の呼吸器感染症予防のため、高齢者向けのRSウイルスワクチン接種への助成制度を導入すべきと考えるがどうか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一 般 質 問 通 告 書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和7年8月15日 16時30分
項目1	：海岸の良好な景観と環境保全のために		
テロップ	：海岸の良好な景観と環境保全のために		
本市は、九州の北部に位置し、玄界灘に面した美しい景観を持つ自然豊かな都市である。世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群を有しており、「神宿る島」沖ノ島を崇拝する伝統や海上交通の安全を祈願する伝統が今日まで継承されてきた。また、大島、地島の離島をはじめ、白砂青松のさつき松原といったように、古来より海と深いつながりを持っている。 そこで今回は、海をテーマに、海洋ごみ（漂着、漂流ごみ）の現状とその対策について、以下のとおり伺う。 （1）漂着、漂流ごみの対策について、現在の取組は。 （2）漂着、漂流ごみの回収量と処理費、ごみの内容の特徴は。 （3）海洋ごみ問題などをテーマに提言や情報発信を行っている宗像国際環境会議の実績は。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（２）番 花田 哲司

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和7年8月18日 8時30分
項目1	：高齢者支援施策について		
テロップ	：住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らし続けられる環境を		
我が国では、少子高齢化が進んでおり、令和7年版高齢社会白書によれば、65歳以上の高齢者は総人口の約3割を占め、75歳以上の人口も急増している。今後、高齢者が安心して暮らし続けられる地域社会の実現が、ますます重要な課題となっている。 こうした中、国においては、地域包括ケアシステムの構築や介護人材の確保、認知症施策の推進など、多様な高齢者福祉施策が展開されている。しかし、独居高齢者の増加や、介護サービスの地域格差、人手不足といった課題も依然として残されており、今後は地域の実情に応じたきめ細やかな支援体制の構築が一層求められると認識している。 本市では、令和7年度からは第3次宗像市総合計画が始動し、「ずっと住みたいまち宗像」の実現に向けて取組が進められている。本計画には、「子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、全ての市民が心身ともに健康で、いきいき暮らすことができるまちを目指す」「人と人、人と社会がつながり、誰もが生きがいや役割を持って、助け合いながら暮らせる地域共生社会の実現を目指す」とある。これまでの施策の成果と課題を振り返りつつ、今後の取組の方向性について確認する必要があると考え、本市が推進する高齢者福祉施策に関し、以下の質問をする。 （1）高齢者福祉施策の成果と課題について ア 通所型・訪問型サービスの現状は。 イ 地域介護予防活動支援事業の地域定着度と課題は。 ウ 成年後見制度の地域連携体制の構築状況と市民後見人の育成状況は。 エ 認知症総合支援事業の展開状況と地域への支援の状況は。 オ 生活支援体制整備事業における地域支え合い推進員の配置と協議体の活動状況は。 （2）介護人材の確保・定着支援について ア 介護職員人材確保対策事業の実施状況と成果は。 イ 離島地域における介護人材育成支援の取組は。 ウ 市内事業所との連携による人材定着支援の今後の方向性は。 （3）シルバー農園など、高齢者の生きがいづくりに対する市の助成事業の内容や利用状況、地域活動への波及効果は。 （4）今後の政策展開と評価体制について ア 高齢者支援施策に関するKPI（成果指標）について今後の展望は。 イ 地域共生社会の実現に向けた庁内横断的な体制整備はどのように考えているのか、市の見解は。 ウ 第3次宗像市総合計画における高齢者福祉施策について、市の基本的な考え方は。また、何を重点的に取り組むのか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（6）番 三島 隆由

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和7年8月18日 10時40分
項目 1	：制度のはざまにある生活困窮者へのアウトリーチ型支援体制について		
テロップ	：制度のはざまの生活困窮者のアウトリーチ型支援体制について		
生活困窮者の中には、既存の支援制度の対象外となっており、十分な支援を受けられていない人がいる。そこで国では、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立の促進を図る生活困窮者自立支援制度の創設や、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮者の各分野における支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業により包括的な支援を推進しており、本市においても自立支援相談や家計改善支援などの包括的な支援に取り組むとともに、本年度からは重層的支援体制整備事業を本格的に開始している。 そこで、本市において十分な支援を受けることができていない困難を抱える家庭・個人に対してどのような把握・対応・支援を行っているかを問う。特に、窓口に来訪しない、できない市民に対し、積極的に支援制度の利用や支援の受入れを働きかけるアウトリーチ型支援の必要性と可能性、また制度のはざまにある人々への自治体としての責任と対応について、以下質問する。 （１）本市における生活困窮世帯の実態把握はどのように行っているか。 （２）既存の制度で支援を受けられていない家庭を把握するための工夫はあるか。 （３）生活保護受給には至っていないが、困窮している層への支援体制は。 （４）アウトリーチ型の支援体制が必要だと考えるが、市の方針は。 （５）生活困窮に陥る可能性の高い世帯への情報提供や支援策の周知はどのように行っているか。 （６）市内の子ども食堂や地域福祉団体、NPOなどとの連携状況とその評価は。			
項目 2	：8月の豪雨被害について		
テロップ	：8月9日～11日の豪雨被害について		
市では、8月9日から11日までの3日間で累計607ミリの降雨を観測し、10日には観測史上最高の308ミリを記録した。市内の田久地区、田熊地区等では床上浸水被害が発生し、稲元地区や赤間駅前などでも冠水が発生した。さらに各地では土砂災害などの被害もあり、昨年を上回る被害が見込まれており、災害が年々激化しているように思われる。そこで、以下質問する。 （１）市内各地の被害状況は。 （２）今後の課題は。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（14）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和7年8月18日 10時44分
項目1	住宅都市の歴史を未来へつなぐ日の里団地再生を		
テロップ	歴史を未来につなぐ日の里団地再生		
本市は、古代においては大陸と交流し、海の道の要衝として栄えた歴史を持ち、現代においては福岡市・北九州市という大都市圏の中心に位置する、交通アクセスに恵まれた住宅都市として発展してきた。住宅都市として育まれた暮らしやすさや落ち着いた住環境、人のつながりは本市ならではのブランドであり、この特徴を生かしながら、暮らしの質を高めていく独自の団地再生を目指すべきと考える。 日の里地区の団地再生は、ひのさと48を中心に住民と産官学が連携した取組が芽吹き、UR日の里一丁目団地103・104号棟跡地事業へとつながろうとしている。東郷駅周辺のまちづくりと合わせて、住宅都市の歴史を未来のまちづくりにつなげる新たな再生モデルとするため、UR日の里一丁目団地跡地活用について、以下質問を行う。 (1) UR日の里一丁目団地の跡地活用に向けた今後のスケジュールは。 (2) UR日の里一丁目団地の跡地に必要と考える機能についての見解は。 (3) 日の里地区コミュニティ・センター移転の地元要望に対する検討状況は。			
項目2	祭りと人の力で育む宗像の豊かさを		
テロップ	祭りと人の力で育む宗像の豊かさを		
令和5年第2回定例会において、「アフターコロナにおける地域伝統行事の継承は」との一般質問を行った。その趣旨は、当時、従来からあった祭りなどの地域伝統行事の担い手不足や後継者育成の課題に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がさらに拍車をかけ、多くの地域伝統行事が存続の危機に瀕していたことに危機感を抱き、質問を行ったものである。一般質問から2年が経過したが、その後の進捗や現状について、以下質問を行う。 (1) 前回の一般質問後の進捗は。 (2) 祭りの価値をどのように捉えているか。また、まちづくりにどう生かすのか。 (3) 継承支援の財源として企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の活用は考えているか。			
項目3	豪雨災害の防災対策は		
テロップ	豪雨災害の防災対策は		
令和7年8月9日から的大雨では、24時間降水量が観測史上最大を記録した。河川の氾濫、道路の冠水、土砂崩れ、家屋の浸水被害など甚大な被害が発生し、これまで本市が取り組んできた災害対策が試される結果となった。災害というネガティブな経験を安全なまちを築くポジティブな力とできるように、以下質問を行う。 (1) 新たな災害対策として、宗像市安全安心まちづくり基金の設置、移動式排水ポンプの導入、道路冠水警報システムの設置などに取り組んできたが、その効果は。 (2) 令和6年第3回定例会の一般質問において、止水板設置に対する補助を提案した。今回の水害状況を鑑みて、その必要性をどう考えるか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（12）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	令和7年8月18日 11時38分
項目 1	コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けたまちづくり		
テロップ	コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けたまちづくり		
人口減少、少子高齢化が進む中、持続可能なまちづくりの実現には、居住や商業、医療、福祉などの都市機能を適切に集約し、拠点間を公共交通でつなぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方が重要であると考えます。 本市の現状をみると、「コンパクト」という点においては、緩やかにではあるが都市機能の集約が進められている一方で、各拠点ををはじめとして市内全域で空き家が増えているように感じる。当然のことながら空き家が増えれば、防災、防犯、環境上など多くの問題が発生する可能性は高まり、本市が目指すまちづくりを実現する上での課題となる。 次に、「ネットワーク」という点においては、今年度から、地域公共交通施策を最重要施策として位置づけ、都市再生課内に地域公共交通政策室を設置してから半年が経過した。宗像市地域公共交通計画及び宗像市地域公共交通利便増進実施計画では、地域の移動需要に応じた交通モードの選択と、乗り継ぎを前提とした拠点整備でもある「ハブ&スポーク型のネットワークの形成」と、オンデマンドバスや公共ライドシェアなどの「新たな交通手段の導入」に積極的に取り組むこととしており、実際にその多くを実現している点は一定の評価をするところである。 地域公共交通は、通勤通学、高齢者の買物や通院などの市民生活の重要な基盤であり、まちの価値を高めるものであるが、全国的にバス等の運転手不足が年々厳しさを増しており、本市においても交通不便地域の拡大は、なお一層懸念されている。 以上のことから、本市において取り組んでいる既存ストックの活用や、交通網の再構築による「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けたまちづくりにおいて、特に空き家対策、拠点整備、地域公共交通の3点を取り上げて以下の質問を行う。 (1) 本市における現在の空き家の件数、分布、種類などの実態は。また、空き家バンクやリノベーション補助など、空き家の利活用に向けた支援策の現状と今後の方針は。 (2) 空き家の活用を通じた居住誘導区域への誘導の考え方と、今後の取組をどのように考えているのか。 (3) 各拠点の整備と都市機能の集約について、駅周辺の拠点の整備状況と将来的な都市機能の集約のビジョンは。 (4) 高齢化が進む中で公共交通ネットワークを再構築するためには、交通弱者の移動手段をどのように確保するかが重要と考えるが、現状の課題と進捗状況は。 (5) コミュニティバスの再編や公共ライドシェアをはじめとするデマンド交通などの地域公共交通の導入や拡充について、具体的な取組状況は。また、各拠点を結ぶ地域公共交通のネットワーク化や民間交通機関との連携について、中長期的なビジョンは。 (6) ラストワンマイル交通需要調査から見えた課題と今後の対応策は。 (7) 地域公共交通全体における非効率な運行体系の抜本的な見直しについて、どのように考えているのか。また、ハブ拠点整備と接続性向上の具体策は。 (8) 地域公共交通の利用を促すために具体的にどのような取組を行うのか。			
項目 2	自然豊かな田園都市を守り続けるために		
テロップ	自然豊かな田園都市を守り続けるために		
本市は四塚に囲まれた自然豊かな田園都市が広がり、山や川、農地がつくる景観は心を和ませてくれる。この景観の保持には多くの市民が関わり、協働の精神から様々な取組が行われている。特に、少子高齢化が進行している農村部において、酷暑の中での草刈りなど維持管理活動は市民の大きな負担となっており、今まさに対策を講じる必要があると考える。そこで、以下の質問を行う。 (1) 県や市が管理している道路ののり面の草刈りの現状は。 (2) 農村、農地における草刈りに関する助成等の現状は。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和7年8月18日 12時8分
項目 1	河東地区のコミュニティ課題について		
テロップ	河東地区のコミュニティ課題について		
令和6年12月議会において、「河東地区におけるコミュニティ課題を市はどのように把握し、どのように解決しようとしているのか」について質問を行った。その際の答弁では、河東地区コミュニティの範囲が広いと、コミュニティ・センターの利便性について、他のコミュニティと比較して大きな差があり、住民間に不公平感が生じているという課題認識の下、河東地区まちづくり計画に示されている河東西小学校区内での小さな拠点づくりという取組に基づいて協議を行ってきたが、コロナ禍で中断したままとなっていたため、今後の協議の再開について、改めて河東地区コミュニティ運営協議会に打診したいというものであった。そこで本項目では、質問から半年以上が経過した現時点の進捗を伺う。			
項目 2	文化財行政について		
テロップ	文化財行政について		
本市は、世界遺産に登録された「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群をはじめとして、豊かな歴史的・文化的資源を有しており、これらは本市の誇るべき財産であると同時に、将来にわたって確実に保護・継承していくべきものである。この点、文化財を地域振興や観光、教育といった分野にいかに関活用していくかという視点も今後ますます重要になってくる一方で、近年の人口減少や少子高齢化、行政資源の制約の中で、文化財保護に関する行政の在り方が改めて問われる時代となった。そこで本項目では、本市における文化財行政の現状と課題、将来の方向性について、以下質問する。 (1) 市が所有する文化財の総数は。 (2) 市が所有する文化財の位置づけは。 (3) 市が所有する文化財の保存状況は。 (4) 市が所有する文化財の活用方針は。 (5) 有形文化財の寄贈を受けるに当たっての基準は。			
項目 3	災害対応と災害復旧について		
テロップ	災害対応と災害復旧について		
本年8月に本市を襲った大雨では、72時間降水量が600ミリを超え、10日午後7時までの24時間降水量は414.5ミリに至るなど、ともに観測史上最大となった。地区によっては土砂崩れが発生し、大木が道路を塞ぎ通行止めになるだけでなく、家屋に床上浸水被害も発生するなど、大きな爪痕を残した。被災後間もない質問日においては、行政も今回の大雨に対する総括を行っている最中と推察するが、ここでは今回の大雨から得た現時点での教訓について、市長の見解を伺う。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（４）番 田中 るみ子

以下のとおり通告します。

発言順	1 3	受領日時	令和 7 年 8 月 1 8 日 1 3 時 3 8 分
項目 1	：自然災害等の被害を軽減するために対策の強化を		
テロップ	：自然災害等の被害を軽減するために		
市は、令和 6 年 3 月に「宗像市雨に強いまちづくりビジョン」を策定し、浸水対策を重要な施策として進めている。本市では、これまで大雨により度々道路の冠水、住居・店舗の浸水、土砂崩れ等の被害が出ており、安心して住み続けられるまちにするためには、災害対策は最重要課題である。 ふくおか市民政治ネットワークは、昨年、市民を対象に防災に関するアンケートを行い、約 2 0 0 人から回答があった。様々な意見・要望があったが、中でも「避難場所が遠くて行けない」という声が多かった。また、「停電で人工呼吸器のバッテリーが切れたら不安」や「家族に車いす利用の者がいて避難が困難」などの記述もあった。 このアンケート結果を踏まえ、今議会の一般質問で防災に関する質問を準備していたところ、線状降水帯により 8 月 9 日から数日に渡る記録的豪雨災害が起きた。一日の降水量が平年の 8 月一ヶ月分以上というこれまで経験したことのないもので、昨年 7 月の豪雨以上の様々な被害が出ている。今後もこのような自然災害は起こると考えられ、今回の行政の対応とこれまでの対策を点検し、強化する必要があると考える。 また、7 月 3 0 日にはカムチャッカ半島付近の地震により日本の沿岸に津波警報が出された。本市には西山断層が走っており、地震発生時には大きな津波が予想されている。津波が起きた場合、大島、地島はもとより玄海地区や岬地区などにも津波の到達が予想されるため、地震対策も必要である。そこで、以下の質問をする。 (1) 今回の豪雨における市民への防災情報の提供や避難の呼びかけについて ア どのような方法で防災情報の提供や避難の呼びかけをしたのか。 イ 防災行政無線で呼びかけは行ったか。 (2) 浸水対策で新たに導入した設備について ア デジタルサイネージによる道路冠水警報システムはどのように運用したのか。 イ 排水ポンプ車はどの地域でどのように活用したのか。 (3) 市民の避難について ア 今年度から段階的な避難所開設に変更したことをどのように市民に知らせたのか。 イ 自治公民館など、地域住民に身近な場所を避難所として活用できないか。 ウ 高齢者、障がいのある人で自ら避難することが困難な避難行動要支援者の個別避難計画はどれくらい進んでいるのか。 エ 人工呼吸器等の電源が必要な医療機器を利用している人にとって、災害により停電が起きた場合の備えは命に関わる問題である。そういった人の避難計画はどのようなになっているのか。 (4) 地震による津波警報が出た場合、観光客が多い道の駅むなかたと宗像大社の利用者の避難計画はどのようなになっているか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（19）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	1 4	受領日時	令和 7 年 8 月 1 9 日 8 時 3 0 分
項目 1	子どもが主役の部活動改革へ		
テロップ	子どもが主役の部活動改革へ		
本市は、令和 4 年度に部活動を地域クラブ活動に移行するという国の部活動改革の方針を受け、中学校部活動改革推進協議会を立ち上げ、随時、地域移行への整備を進めてきた。令和 9 年 9 月までに地域クラブ活動への移行を完全実施し、これまでの学校部活動は廃止とするという。そこで、以下について質問する。 (1) 学習指導要領における部活動の位置づけと本市が考える部活動の意義とは何か。 (2) これまでの部活動の意義を踏まえた、本市の部活動地域移行の方針は。 (3) 部活動地域移行を進めるに当たって、現時点で見えてきた課題や問題点は何か。 (4) 学校と地域クラブとの連携をどのように図っているのか。 (5) 地域クラブ（クラブチーム型）によっては、月謝が 4,000 円から 6,000 円かかり、それに加え保険加入料など保護者の負担が大きい。この状況に対応するため、下記のような対策を検討できないか。 ア 地域クラブ活動の費用負担に対する市独自の減免措置を実施できないか。 イ 就学援助制度の助成の中に地域クラブに関する費用を含められないか。 (6) 部活動地域移行を完全実施する前に、子ども、保護者、指導者に対して、部活動地域移行に関する意見や要望を把握するためのアンケート調査を実施できないか。			
項目 2	地産地消の学校給食無償化実現を		
テロップ	地産地消の学校給食無償化の実現を		
学校給食費無償化の取組が、全国でも大きく広がっている。本市は、自校式給食で子どもたちには温かい給食を提供し、地産地消の給食として県内でも高い評価を受けている。そこで、この給食の質を落とすことなく学校給食費無償化に踏み切るべきだと考え、以下について質問する。 (1) 現時点で、学校給食費無償化に踏み切らない理由は何か。 (2) 国は令和 8 年度から小学校給食費無償化に取り組むとしている。国の取組に併せて、段階的にでも市独自の中学校給食費無償化を検討できないか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（８）番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	1 5	受領日時	令和 7 年 8 月 1 9 日 8 時 4 3 分
項目 1	就学相談の適切な実施について		
テロップ	就学相談の適切な実施について		
令和 3 年 6 月文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」(以下「本手引」という。)には、平成 2 3 年の障害者基本法改正において、「国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。」「国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。」(第 1 6 条第 1 項)、「国及び地方公共団体は、前項の目的を達成するため、障害者である児童及び生徒並びにその保護者に対し十分な情報の提供を行うとともに、可能な限りその意向を尊重しなければならない。」(第 1 6 条第 2 項)と明記されている。 本手引は、障がいのある子どもの自立と社会参加を見据え、子ども一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備などを着実に進めていくことや、取組をさらに推進するため、障がいのある子どもの教育的ニーズの変化に応じ、学びの場を変えられるよう、多様な学びの場の間で教育課程が円滑に接続することによる学びの連続性の実現を図ることで「障害の有無に関わらず誰もがその能力を発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りをもって生きられる社会の構築を目指すこと」が重要であると明記されている。また、早期からの就学に関する事前の教育相談については、子どもの障がいを早期に把握し、早期から発達に応じた必要な支援を行うことが、その後の自立や社会参加に大きな効果があるとともに、家族支援の側面からも重要であるとされ、「できる限り早期から行っていくことが重要」とであると強調されている。さらに、市区町村教育委員会は、域内に住所を有する子どもの適切な就学について責任を負い、本人・保護者の意見、専門家の見地、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な判断を行う中で、保護者との信頼関係に基づいた十分な説明と合意形成を図りながら就学先を決定することが求められている。この合意形成においては、保護者が正確な情報を得て理解した上で意向を表明できるよう、適時・適切な情報提供、きめ細かい配慮と工夫に努めることが重要とされている。 市は宗像市教育支援委員会を設置し、同委員会は「市内に在住する幼児、児童及び生徒で障害を有し、又は障害を有する疑いがある者に係る教育相談及び適切な就学支援に関すること」を所掌している。 これらを踏まえて、市の就学相談について、以下質問する。 (1) 市が就学相談を実施する目的、基本的な考え方は。 (2) 宗像市教育支援委員会の概要は。 (3) 就学相談の実施状況は。 (4) 就学相談の実施における課題にはどのようなことがあるか。またその対応は。 (5) 今年度、5 月 7 日に「就学相談説明会」が実施され、就学相談の申込みは 8 月 2 9 日までと明示されていたにもかかわらず、教育委員会は締切り前に「枠が埋まったため、申込みを受け付けない」との対応を取っていたことが明らかになった。就学相談を希望している保護者は非常に不安な思いをしている。 ア 申込みを受け付けなかった保育所等の数、就学相談を希望している幼児児童生徒の数は。 イ なぜこのような対応を行ったのか。 ウ 就学相談は必要な幼児児童生徒に対し、確実に行われるべきものだと考える。市の考えは。 エ 今後の対応は。 (6) 令和 8 年 4 月に県立特別支援学校の開校が予定されている。それを見据えた今後の市の障害者施策は。			

※通告書の文字は明朝体 11pt、概ね 1 枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（11）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和7年8月19日 8時58分
項目1	熱中症対策の取組について		
テロップ	熱中症対策の取組について		
総務省消防庁の令和7年7月23日付報道資料によれば、同年6月の月平均気温が、気象庁が統計を開始した明治31年以降、6月として最も高くなるなど、非常に厳しい暑さとなったこともあり、同月の全国における熱中症による救急搬送人員は17,229人と、同月分の調査を開始した平成22年以降で最多となった。 令和7年6月には、熱中症の重篤化を防止するため、改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策の強化が罰則付きで事業者に義務化された。これまでも国は、熱中症対策強化のため、平成30年制定の「気候変動適応法」を令和5年4月に改正（令和6年4月に全面施行）し、熱中症対策実行計画の法定計画への格上げ、熱中症警戒情報の法定化及び熱中症特別警戒情報の創設、市町村長による指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）及び熱中症対策普及団体の指定の制度等を措置している。特に実行計画では、「管理者がいる場等における熱中症対策」や「地方公共団体及び地域の関係主体における熱中症対策」等が柱となっており、公共施設での対策や公民連携での実施体制の強化が求められている。 そうした背景を踏まえ、本市の熱中症対策の取組について、以下質問する。 （1）本市における、熱中症が原因とみられる救急搬送人員は。また、発生場所の状況は。 （2）本市で行っている熱中症対策の方針と具体的取組は。 （3）本市が令和6年度末に市内の小中義務教育学校21校全ての体育館に空調設備を整備し、学校開放事業における利用も開始したことは、熱中症対策の観点から大変評価できる。その他の社会体育施設等での熱中症対策について、市はどう考えているか。			
項目2	投票率向上に関する課題と取組は		
テロップ	投票率向上に関する課題と取組は		
令和7年7月20日に執行された第27回参議院議員通常選挙（選挙区）において、本市での投票総数は48,565人、投票率は60.89%となった。今回よりも有権者数が495人多かった3年前の第26回参議院議員通常選挙（選挙区）での投票総数は42,740人、投票率は53.26%であったことから、投票率は7.63ポイント増加し、福岡県内の72選挙区（福岡市と北九州市それぞれの7つの区と58の市町村の合計）の中で4番目に高い投票率となった。 国政選挙に対する有権者の関心が高まった背景や投票行動が促された一般的要因に関しては、様々な分析がなされるものと考えるが、今回は主に、本市が取り組んできた内容を確認しながら、さらなる投票率向上と市民の権利保障につながることを期待して、以下質問する。 （1）市として、投票率向上に関してこれまでどのような改善策を実施してきたか。特に今回新たに、あるいは拡充して実施した取組とその成果は。 （2）全国の自治体の中では、投票立会人や選挙事務従事者などの人員が確保できず、当日投票所の開設数を減らしたり、投票できる時間を短縮したりする状況もあるが、本市の考え方は。 （3）本市の選挙ポスター掲示場の見直しが行われてきているが、その狙いと内容は。 （4）介助が必要な市民や障がいのある市民、入院中・施設入所中の市民に対して、投票してもらえるようにする具体的な取組は。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（５）番 神田 亜希子

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	令和7年8月19日 9時36分
項目1	：豪雨災害対策について		
テロップ	：豪雨災害対策について		
今回、福岡県内各地に甚大な被害をもたらした記録的大雨は3日間降り続いた。本市では降り始めからの雨量が600ミリを超え、市内各地は水があふれ、田んぼの一部が崩れたり、畑に水が流れ込んだり、床下・床上浸水の被害が発生したほか、帰宅途中の高校生が水路に転落し700メートルも流されるなど、物的被害も人的被害も発生した。まずは、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げ、本市の災害対応について、以下質問する。 (1) 須恵地区の宅地開発が進められているが、治水対策の見直しが必要なのではないか。 (2) 浸水冠水リスクを軽減するための止水板の設置及び設置費用補助についての取組の進捗は。 (3) 国の災害救助法の申請を進めるよう、福津市と協力して県に申し入れるべきではないか。			
項目2	：バス待ちしやすいようにバス停にベンチの設置を		
テロップ	：バス停にベンチの設置を		
2025年には団塊の世代が全員75歳以上になる。本市でも高齢化が進んでおり、運転を不安に感じることから運転免許を返納し、病院や買物などに公共交通を利用する人も増えていくと考えられる。今後、地域公共交通の役割がますます重要になる中で、交通弱者にとって安心・安全にバスを利用できるようにすることが必要であり、そのためのバス停へのベンチの設置について、以下質問する。 (1) 過去5年間で、運転免許返納者がどのように推移しているかを把握しているか。 (2) 体の不自由な人や高齢者が、バスを待ちやすいようにバス停にベンチやシェルターを増やすことはできないか。			
項目3	：増える不登校児童生徒への支援体制について		
テロップ	：不登校児童生徒への支援を		
文部科学省の調査によると、子どもの不登校は、この10年間で小学校では約5倍、中学校では約2.2倍に急増し、小中学校合わせて35万人近くになっている。本市でも、不登校児童生徒数は小中学校合わせて、令和4年度は253人、令和5年度は275人、令和6年度は320人と増加している。そこで、増える不登校児童生徒に対する支援について、以下質問する。 (1) 教育サポート室エール、子ども自立サポートセンターホープについて、それぞれの現状と課題は何か。 (2) 自分のクラスには通えないが、保健室や別教室には通える子がいる。校外ではなく校内の教育支援センター（適応指導教室）の設置状況と今後の課題は。 (3) 国の調査では、中学1年生（7年生）になるときに不登校になる子どもが増えている。本市の小中一貫コミュニティ・スクールは、小学校から中学校まで切れ目のない、児童生徒にとって最適な学習環境の提供や中1ギャップの解消など、児童生徒が安心して学校生活を送れることを目指した取組だが、不登校解消のための取組としての総括は。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（１）番 齋藤 元孝

以下のとおり通告します。

発言順	18	受領日時	令和7年8月19日	13時1分
項目1	：公共ライドシェア（むなりんく）の利用者を増やすために			
テロップ	：公共ライドシェアの利用者を増やすために			
4月21日に宗像版公共ライドシェア「むなりんく」が岬地区で導入され、7月28日には自由ヶ丘地区で、7月29日には河東地区でそれぞれ実証運行が始まった。ライドシェアという制度は、年々深刻化する本市の公共交通事情に対する切り札の一つであり、市民の移動手段に対する危機感の認識と大胆な改革への精神を高く評価する。 一方、まちを歩くとむなりんくに興味のある市民は多いものの、使い方も含めた認知度は決して高くないように感じる。実際、市民から「予約の仕方が分からないから教えてほしい」「使ってみたが不安」といった声も複数寄せられている。また、ライドシェアがすでに導入されている海外ではトラブルも多く、日本ではいまだに慎重論が根強い、これらの不安も普及の阻害要因なのではないかと考える。 そこで、これらの課題を払拭するために、以下の項目について質問する。 （1）岬・自由ヶ丘・河東の3地区の実証運行で得られた成果と課題は。また、利用した市民の声について、市はどう把握し、総括をしているか。 （2）3地区での認知度はどの程度か。 （3）新規に導入したアプリの普及状況を示す具体的な数値とその評価は。 （4）認知度を上げるための具体的な取組は。 （5）海外で導入されたライドシェアの問題点について、市の認識は。				
項目2	：ガソリン税・所得税減税が本市に与える影響			
テロップ	：ガソリン税・所得税減税が本市に与える影響			
近年、「減税」がトレンドとなり、衆参両選挙では減税を掲げる政党が躍進している。与党過半数割れとなった今、大規模な税制改正が行われる蓋然性はかつてなく高まっている。とりわけ通常国会の前半で協議が行われた103万円の壁は撤廃され、野党7党が法案提出を行ったガソリン税減税はいつ実現されてもおかしくはない。減税は市民生活の負担軽減に資する一方、本市の歳入に影響が及ぶ可能性がある。そこで、以下、執行部の見解を問う。 （1）令和7年度税制改正により、本市の一般財源及び特定財源にどの程度の影響があると思込んでいるか。 （2）ガソリン税の暫定税率が廃止になった場合の本市の歳入への影響は。 （3）来年度以降に議論されると言われている軽油引取税が減税された場合の本市への影響は。				

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。